

**お知らせ**  
日曜およびようセミナー  
を開催します

医療法人玲心会では、地域住民の皆さんの医療・介護に関する知識を深めてもらうことを目的にセミナーを開催します。

毎月、さまざまなテーマで一般の方を対象に分かりやすく皆さんの健康に関するお話をさせていただきます。参加は無料です。ぜひご参加ください。

※このセミナーは「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の活動対象になっており、1回の参加で2ポイントつきます。

**【日時】**

3月3日(日)  
午前10時～11時

**【場所】**

はるびゅうクリニック(旧建物)  
大崎町野方6045・1

**【テーマ】**

健康的な食生活について(脂質異常症・糖尿病など)  
～食材選びと調理のポイント～

**【問合せ先】**

099・471・0088

**お知らせ**  
県営住宅入居者募集

平成31年度県営住宅の空き家待ち順位登録の申込み受付をおこないます。

**【募集住宅】**

■鹿屋市

西原団地、平和団地、鹿屋桜ヶ丘団地、泉ヶ丘団地、郷之原団地、寿団地、大浦団地、下祓川団地、コート札元台団地、パークヒルズ鹿屋団地、十三塚団地、グリーンビレッジ吾平団地

■垂水市

垂水団地、下宮団地

■曾於市

旭ヶ丘団地、ウッドタウン財部団地

■志布志市

寿(安楽第二)団地、ウッドタウン宮脇団地、緑ヶ浜(松波)団地、若葉(第2松波)団地、海洋(関屋)団地、前原団地、ラフォーレ松原団地

■肝属郡錦江町

タウンコートハウス城元団地

**【申込書の配布・受付期間】**

2月1日(金)～28日(木)  
9時～17時

**【抽選日】**

3月12日(火)10時

**【問い合わせ先・申込書受取場所】**

鹿屋・垂水・肝属郡錦江町

㈱オーリック不動産 鹿屋支店

〒893・0014

鹿屋市寿3丁目12・24

0994・40・9620

曾於市・志布志市

㈱オーリック不動産 曾於支所

〒899・8102

曾於市大隅町岩川5677(県

曾於庁舎内)

099・471・2500

**お知らせ**  
第8回 回生園カフェ  
のご案内

回生園カフェは、認知症の人やその家族が、地域の人や医療・介護の専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場です。

認知症の人やそのご家族、地域の皆さま、子どもからお年寄りまでどなたでもお気軽にお越しください。

**【日時】**

2月24日(日) 14時～16時

**【場所】**

回生園デイサービスセンター

**【内容】**

茶話会、介護・健康相談など

**【参加費】**

無料

**【問 回生園】**

099・477・0372

**お知らせ**  
春の「郷土(ふるさと)に  
学び・育む青少年運動」

春は卒業・進学・就職など、青少年にとって人生の節目となる貴重な経験をする大切な時期です。県では、3月11日～4月10日を

春の「郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動」期間として、家庭・

学校・職場・地域および関係機関・団体が連携を図りながら、運動を積極的に展開し、青少年健全育成への県民の理解を深め、次代の鹿

児島を担うたくましい青少年を育成することとしています。

青少年の育成は家庭が基本であるという認識のもとに鹿児島県の教育的伝統と風土を生かしながら、それぞれの実情に応じた取り組みを実施するとともに、児童生徒の春休み期間を含むことから、非行・被害防止や各種事故防止についても重点的に推進しましょう。

**【問 県庁青少年男女共同参画課】**

099・286・2577

**お知らせ**  
春季プロスポーツ  
キャンプの到来!

本県では、1月から3月にかけて、サッカーリーグチームをはじめとするプロスポーツチームのキャンプが多数実施されます。熱気あふれる練習を繰り広げる選手の間を、ぜひ、間近でご覧ください。

なお、県ではキャンプ期間中に、抽選で景品が当たるキャンペーン実施します。スタンプを集めて、各地域の特産品やチームグッズをゲットし

ましょう。

スタンプラリーの応募用紙が付いたガイドブックは県内各地域振興局・支庁の他、鹿児島空港や鹿児島中央駅などで入手可能です。

※詳しくは、県ホームページまたは県観光連盟ホームページをご覧ください。

**【問 県庁青少年男女共同参画課】**

099・286・2577

**お知らせ**  
屋外広告物条例および  
同規則の改正について  
お知らせ

広告塔や広告板などの屋外広告物は、有益な情報をもたらす一方で、その管理が十分になされない景観や安全が損なわれてしまいます。県では、屋外広告物の一層の安全性の向上を図り、公衆に対する危害を防止するため、屋外

広告物を表示または屋外広告物を掲出する物件を設置する者などの点検義務について明確にするとともに、屋外広告物法の改正を踏まえ、禁止地域に田園住居地域を加えるなどの改正を行いました。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

**【問 県庁都市計画課】**

099・286・3680

(「鹿児島県屋外広告物」で検索)